

[076_04]法政研究表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/16769>

出版情報：法政研究. 76 (4), 2010-03-05. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：



九州大学教授 内田博文 先生

内田博文教授は、一九四六年九月一日大阪府に生まれ、一九六九年三月京都大学法学部を卒業後、京都大学大学院法学研究科修士課程（民刑事法専攻）を経て、一九七一年四月愛媛大学法学部助手に就任された。同大学講師を経て、一九七五年四月神戸学院大学法学部講師に着任し、一九七六年四月に助教、一九八五年四月に教授に任用された。さらに、一九八八年四月九州大学法学部教授（組織変更により二〇〇〇年四月に同大学院法学研究院教授）に就任され、刑事法大講座教授として学部及び大学院教育に尽力された。その指導の下に数多くの研究者も輩出した。また、この間に評議員、法学研究院長等の要職を歴任された。

内田教授は、刑法学における歴史研究の意義と方法をも含めた近代刑法史及び近代刑法学史の研究をライフワークとし、数多くの業績を発表され、その集大成として、『刑法学における歴史研究の意義と方法』（単著、九州大学出版会、一九九七年）及び『日本刑法学のあゆみと課題』（単著、日本評論社、二〇〇八年）を出版された。また、実体法解釈の問題に関しても着実な研究を重ねられ、多数の重要判例の評釈や、『刑法各論講義（第三版改訂版）』（共著、有斐閣、二〇〇五年）、『現代刑法入門（第二版補訂）』（共著、有斐閣、二〇〇八年）等の教科書を出版し、改訂を重ねられている。

内田教授は、刑法分野に限らず、幅広く人権問題に関心をもち、啓蒙活動や社会貢献活動に従事されてきた。とりわけ、ハンセン病問題の検証活動に熱心に取り組まれ、多くの論文執筆や講演活動を行うとともに、ハンセン病検証会議の提言に基づく再発防止検討会座長代理として、ハンセン病問題検証会議最終報告書の作成に関わり、また、当該問題に関する活動の成果として、『ハンセン病検証会議の記録・検証文化の定着を求めて』（単著、明石書店、二〇〇六年）を出版された。他にも、患者の権利、精神障害者の人権、子どもの人権等の人権擁護運動に積極的に関わり執筆講演活動を行い、法務省人権擁護委員・全国人権擁護委員連合会企画委員会委員、福岡県人権施策推進懇話会専門部会員、福岡市人権教育実施計画の策定に関する専門委員会委員長として公益活動に従事され、これらの成果として『求められる人権救済法制の論点』（単著、解放出版社、二〇〇六年）を出版された。また、刑事裁判に関わる時事問題や裁判員制度の問題につき新聞・テレビ等を通じて解説し、さらに市民向け啓蒙書として『市民』と刑事法・わたしとあなたのための生きた刑事法入門（第二版）』（共編著、日本評論社、二〇〇八年）を出版されるなど、研究成果の地域還元を努めてこられた。

内田教授がここに定年を迎えられるにあたり、長年のご功労に対する感謝の意を込めて本号を献じるとともに、先生の今後一層のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げる次第である。